

1 国語科の改訂の趣旨及び要点

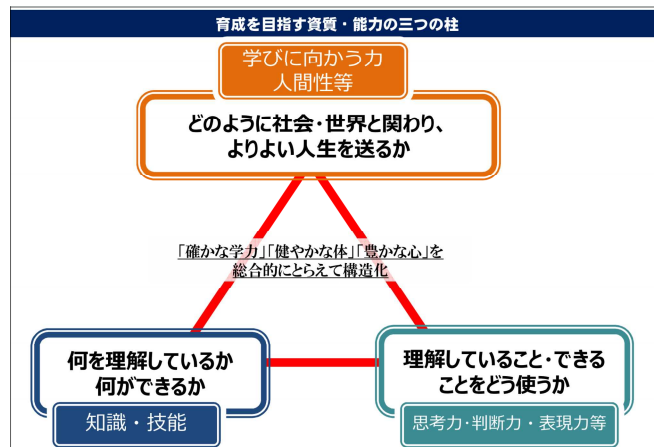
(1) 国語科の目標及び内容の構成

① 目標の構成の改善

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- (3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

国語科で育成を目指す資質・能力を「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」と規定するとともに、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理している。



② 内容の構成の改善

三つの柱に沿った資質・能力の整理を踏まえ、従前、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の3領域及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕で構成していた内容を、〔知識及び技能〕及び〔思考力、判断力、表現力等〕に構成し直している。

〔知識及び技能〕及び〔思考力、判断力、表現力等〕の構成は以下のとおりである。

〔知識及び技能〕

- (1) 言葉の特徴や使い方に関する事項
- (2) 情報の扱い方に関する事項
- (3) 我が国の言語文化に関する事項

〔思考力、判断力、表現力等〕

- A 話すこと・聞くこと
- B 書くこと
- C 読むこと

(2) 学習内容の改善・充実

① 語彙指導の改善・充実

語彙を豊かにするには、自分の語彙を量と質の両面から充実させることである。具体的には、意味を理解している語句の数を増やすだけでなく、話や文章の中で使いこなせる語句を増やすとともに、語句と語句との関係、語句の構成や変化などへの理解を通して、語句の意味や使い方に対する認識を深め、語彙の質を高めることである。

② 情報の扱い方に関する指導の改善・充実

話や文章に含まれている情報を取り出して整理したり、その関係を捉えたりすることが、話や文章を正確に理解することにつながり、また、自分のもつ情報を整理して、その関係を分かりやすく明確にすることが、話や文章で適切に表現することにつながるため、このような情報の扱い方に関する「知識及び技能」は国語科において育成すべき重要な資質・能力の一つである。

③ 学習過程の明確化、「考えの形成」の重視

〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域において、学習過程を一層明確にし、各指導事項を位置付けている。

また、全ての領域において、自分の考えを形成する学習過程を重視し、「考えの形成」に関わる指導事項を位置付けている。

④ 我が国の言語文化に関する指導の改善・充実

「伝統的な言語文化」、「言葉の由来や変化」、「書写」、「読書」に関する指導事項を「我が国の言語文化に関する事項」として整理するとともに、第1学年及び第2学年の新しい内容として、言葉の豊かさに関する指導事項を追加している。

⑤ 漢字指導の改善・充実

都道府県名に用いる漢字20字を「学年別漢字配当表」の第4学年に加えるとともに、児童の学習負担に配慮し、第4学年、第5学年、第6学年の配当漢字及び字数の変更を行っている。

各学年の字数及びその増減は次のとおりである。

	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	計
平成20年告示	80字	160字	200字	200字	185字	181字	1006字
平成29年告示	80字	160字	200字	202字	193字	191字	1026字
増減	0	0	0	+2	+8	+10	+20

(3) 学習の系統性の重視

国語科の指導内容は、系統的・段階的に上の学年につながっていくとともに、螺旋的・反復的に繰り返しながら学習し、資質・能力の定着を図ることを基本としている。このため、小・中学校を通じて、〔知識及び技能〕の指導事項及び〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項と言語活動例のそれぞれにおいて、重点を置くべき指導内容を明確にし、その系統化を図っている。

(4) 授業改善のための言語活動の創意工夫

〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域において、どのような資質・能力を育成するかを系統表の(1)の指導事項に示し、どのような言語活動を通して資質・能力を育成するかを系統表の(2)の言語活動例に示すという関係を明確にするとともに、各学校の創意工夫により授業改善が行われるようにするという観点から、従前に示していた言語活動例を言語活動の種類ごとにまとめた形で示している。

(5) 読書指導の改善・充実

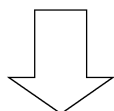
各学年において、国語科の学習が読書活動に結びつくよう、〔知識及び技能〕に「読書」に関する指導事項を位置付けるとともに、「読むこと」の領域では、学校図書館などを利用して様々な本などから情報を得て活用する言語活動例を示している。

2 各学年の目標

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
知識及び技能	(1) 日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。	(1) 日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。	(1) 日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。
思考力、判断力、表現力等	(2) <u>順序立てて</u> 考える力や感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、 <u>自分の思いや考えをもつ</u> ことができるようにする。	(2) <u>筋道立てて</u> 考える力や <u>豊かに</u> 感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、 <u>自分の思いや考えをまとめる</u> ことができるようにする。	(2) <u>筋道立てて</u> 考える力や <u>豊かに</u> 感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、 <u>自分の思いや考えを広げ</u> ることができるようにする。
学びに向かう力、人間性等	(3) <u>言葉がもつよさを感じるとともに、楽しんで</u> 読書をし、国語を大切に <u>して</u> 、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。	(3) <u>言葉がもつよさに気付く</u> とともに、 <u>幅広く</u> 読書をし、国語を大切に <u>して</u> 、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。	(3) <u>言葉がもつよさを認識</u> するとともに、 <u>進んで</u> 読書をし、国語の大切さを <u>自覚</u> して、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。

3 移行措置について

平成30年度及び平成31年度の第1学年から第6学年までの国語の指導に当たっては、現行小学校学習指導要領第2章第1節の規定にかかわらず、その全部又は一部について新小学校学習指導要領第2章第1節の規定によることができる。ただし、現行小学校学習指導要領による場合には、平成30年度及び平成31年度の第4学年並びに平成31年度の第5学年の国語の指導に当たっては、現行小学校学習指導要領第2章第1節の別表の学年別漢字配当表にかかわらず、新小学校学習指導要領第2章第1節の別表の学年別漢字配当表によることとする。



平成30年度の第4学年、平成31年度の第4学年及び第5学年においては、新学習指導要領の学年別漢字配当表に配当されている漢字により指導する。

〈現行学習指導要領との違い〉

第4学年		第4学年	〈4年に追加した漢字〉 茨 媛 岡 潟 岐 熊 香 佐 埼 崎 滋 鹿 縄 井 沖 栃 奈 梨 阪 阜 〈5年→4年に移行した漢字〉 賀 群 徳 富 〈6年→4年に移行した漢字〉 城
	平成20年告示	200字	
	平成29年告示	202字	
	増減	+2	
第5学年		第5学年	〈4年→5年に移行した漢字〉 困 紀 喜 救 型 航 告 殺 士 史 象 賞 貯 停 堂 得 毒 費 粉 脈 歴
	平成20年告示	185字	
	平成29年告示	193字	
	増減	+8	
第6学年		第6学年	〈4年→6年に移行した漢字〉 胃 腸 〈5年→6年に移行した漢字〉 恩 券 承 舌 銭 退 敵 俵 預
	平成20年告示	181字	
	平成29年告示	191字	
	増減	+10	